

高座清掃施設組合議会会議録

令和5年第2回定例会

令和5年10月31日

議 事 日 程

令和5年10月31日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3		議席の指定について
4	報告第3号	継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務委託）
5	認定第1号	令和4年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

高座清掃施設組合議会第2回定例会会議録

令和5年10月31日（火）午後2時30分、高座清掃施設組合議会第2回定例会を高座クリーンセンター環境プラザ大会議室に招集した。

1 出席議員 15名

荻原健司君	内藤幸男君
笠間功治君	美濃口集君
石井麻理君	宇田川希君
天笠哲史君	森下賢人君
畑井陽子君	松本正幸君
古市正君	永井浩介君
星野久美子君	市川洋一君
長瀬未紗君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程4 報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務委託）

日程5 認定第1号 令和4年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

4 説明のため出席した者 13名

組合長 内野 優	参事兼周辺整備担当課長 平本和彦
副組合長 古塩政由	総務課長 菊地康之
副組合長 佐藤弥斗	総務課主幹 鈴木茂
事務局長 松本友樹	総務課主幹 鴨志田克巳
次長兼施設課長 小川隆太	施設課主幹 古郡哲也
会計管理者 鶴間由美子	施設課主幹 武石昌明

監査委員 上原昌弘

5 出席した事務局職員 5名

事務専門員 柳田信英 総務課主査 野中大樹
総務課主査 丸岡太 総務課主事補 馬場洋子
総務課主査 山田健太

6 傍聴者 11名

7 会議の状況 (午後2時30分 開会)

◎議長(荻原健司議員) ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより令和5年第2回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本定例会開会に当たり、組合長より招集のご挨拶をいただきたいと存じます。組合長。

[組合長(内野 優)登壇]

◎組合長(内野 優) 令和5年第2回定例会招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、本定例会にご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス発生以来4度目の秋を迎え、ようやく日常生活が戻ったという感があります。地域では様々なイベントなどの再開により、にぎわいと活力が戻ってきていると実感しているところでございます。

しかしながら、昨今のエネルギー価格や物価の高騰は、構成市民の生活や事業者の経済活動に今もなお大きな影響を及ぼしているのではないかというふうに思います。そういった中でも、つい最近、大和市長の呼びかけで、大和、綾瀬、座間、海老名、4市が様々な行政課題において意見交換をする場が設けられています。その中で、やっぱりごみの処理というものも1つの話題になっております。従来から構成三市のごみの処理は大和高座ブロックの枠組みでありました。1つのブロックとしての位置づけになっております。しかしながら、そういった

部分では、平成のちょうど20年前後に、県との調整の中で、ワンブロック・ツーシステムという形になっております。いわゆる大和高座ブロックであってもツーシステム。大和は大和の処理をする、構成三市は高座清掃施設組合で処理をするという形を県等に認めていただいて、今現在に至っているところでございます。今後は、大和高座広域連携により様々な議論が深まってまいります。そういった面では、よりよい形の中で様々、4市で協力できることはしていきたいと思っております。

次に、令和4年度の決算状況について申し上げますと、詳しくは後ほど説明しますが、令和4年度決算は、歳入歳出ともに8%程度の増額となっております。これは、じん芥処理施設建設事業に伴い平成30年度に借り入れた組合債の元金償還が開始されたことが主な要因であります。今後、本郷ふれあい公園（第二工区）の整備をはじめ様々な事業を予定しております。財政規模の拡大が予想されます。無駄な経費を省くなど、厳しい目を持った財政運営を行い、円滑な事業執行に努めてまいります。

さて、本日のご提案申し上げます案件は、報告1件、決算認定1件でございます。議員各位におかれましては、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎議長（荻原健司議員） 会議に先立ち、報告いたします。例月出納検査の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。会議規

則第99条の規定により、議長において、笠間功治議員、市川洋一議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定を行います。議席の指定につきましては、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。7番星野久美子議員、8番長瀬未紗議員、9番内藤幸男議員、10番美濃口集議員。以上でございます。

それでは、改めまして組合長より、本定例会に上程される議案の説明を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優）登壇〕

◎組合長（内野 優） それでは、本日ご提案申し上げます案件について、一括してご説明を申し上げます。

初めに、日程第4 報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務委託）についてでございます。一般会計予算の継続費に係る業務が終了し、継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第5 認定第1号 令和4年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入につきましては、予算現額38億3,083万5,000円に対し、収入済額37億7,640万6,313円でございます。歳出につきましては、予算現額38億3,083万5,000円に対し、支出済額32億7,870万2,194円で、歳入歳出差引額は4億9,770万4,119円でございます。翌年度繰越額は996万2,908円ですので、実質収支額は4億8,774万1,211円となります。この決算につきましては、去る9月7日に監査委員の方々から審査意見書をいただいております。詳細につきましては事務局長から説明いたします。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。一括説明を終わります。

◎議長（荻原健司議員） 組合長の説明が終わりました。それでは初めに、日程第4 報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務委託）を議題といたします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） それでは、報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務委託）についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由は、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。継続費として設定いたしました一般廃棄物処理基本計画策定業務委託が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

2ページ目、令和4年度高座清掃施設組合一般会計継続費精算報告書をご覧ください。2款総務費1項総務管理費、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託でございます。こちらは令和3年度から令和4年度までの2か年継続事業でございます。全体計画の年割額合計は1,635万7,000円、実績の支出済額は1,309万円で、年割額と支出済額の差は326万7,000円でございます。財源の内訳は、全額一般財源となっております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎議長（荻原健司議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 質疑はないようですので、質疑を終結いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 報告第3号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

次に、日程第5 認定第1号 令和4年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局長より説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（松本友樹） それでは、認定第1号 令和4年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

概要につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。

決算書1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。まずは歳入となります。1款分担金及び負担金は、収入済額24億7,423万9,000円で、前年度に対し1億9,634万1,000円増加となりました。内訳は、運営費分担金は14億4,173万4,000円、建設費分担金は10億94万2,000円、周辺環境整備費分担金は3,156万

3,000円でございます。

なお、運営費分担金は、人件費や海老名市への交付金の減額等で対前年度比12.5%の減少、周辺環境整備費分担金は、本郷ふれあい公園（第二工区）の用地買収面積の減少により16.5%減少いたしました。一方、建設費分担金は、じん芥処理施設等建設時に借り入れた組合債の元金償還開始により、対前年度比68.9%増加しましたが、分担金全体としては8.6%増加となったところでございます。

2款使用料及び手数料は、収入済額4億2,726万8,956円で、前年度に対し1,316万1,730円、3.2%の増加となっております。主な要因は、事業系ごみの搬入量が増え、その手数料収入が増加したことによるものでございます。

3款国庫支出金は、収入済額1億2,432万8,000円で、前年度に対し1,535万9,000円、14.1%の増加でございます。主な要因は、厚木市飛行場周辺公園設置補助金や、循環型社会形成推進交付金が得られたものでございます。

4款県支出金、収入済額3,967万9,000円は、県の市町村自治基盤強化総合補助金でございますが、前年度に対しまして1,470万5,000円、27%減少となっております。

5款繰越金は、収入済額4億9,491万6,525円は純繰越金で、前年度に対し1億8,088万8,220円、57.6%の増加でございます。

6款諸収入は、収入済額47万4,832円でございます。

7款組合債は、収入済額2億1,550万円で、前年度に対し1億2,630万円、37.0%の減少で、その要因は、本郷ふれあい公園（第二工区）の買収完了によるものでございます。

以上、歳入合計は、収入済額37億7,640万6,313円、不納欠損額、収入未済額ともにございませぬ。前年度に対し2億6,465万2,546円、7.5%の増加となっております。

続きまして、3ページ、4ページをお開きいただきたいと存じます。こちらは歳出でございます。

1款議会費は、支出済額109万4,622円でございます。

2款総務費は総務関係管理運営費で、支出済額3億9,514万4,376円、前年度に対し3,049万7,236円、7.2%の減少でございます。主なものは、人件費や海老名市への交付金等になります。

3 款民生費は本郷老人福祉センターの維持管理経費で、支出済額2,705万7,476円、前年度に対し104万3,160円、4.0%の増加、主に指定管理料になります。

4 款衛生費はごみ処理施設等の経費で、支出済額13億4,274万5,797円、前年度に対し2億2,935万2,579円、14.6%の減少で、要因は、排水処理施設及び粗大ごみ処理施設の解体工事の完了によるものでございます。

5 款土木費は公園整備に要する経費で、支出済額2億9,325万5,212円、前年度に対し5万8,552円の増加でございます。これは、本郷ふれあい公園(第二工区)整備に関わる設計業務委託、用地買収、建物補償費となります。なお、建物補償費として2,394万6,908円を令和5年度に繰越しをしております。

6 款教育費は、支出済額1億9,243万9,216円、前年度に対し9,247万4,140円、92.5%の増加となっております。要因は、屋内温水プールの外壁等補修工事の実施によるものでございます。

7 款公債費は、じん芥処理施設等建設事業に伴い平成30年度に借り入れた組合債の元金償還開始によるもので、支出済額10億2,696万5,495円、前年度に対し4億2,813万875円、71.5%の増加でございます。

8 款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計は、支出済額32億7,870万2,194円、翌年度繰越額2,786万2,908円、不用額5億2,426万9,898円でございます。前年度に対し2億6,186万4,952円、8.7%の増加となっております。

なお、7ページから40ページは歳入歳出決算事項別明細書となりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、43ページをお開きいただきたいと存じます。こちらは実質収支に関する調書でございます。歳入総額37億7,640万6,000円、歳出総額が32億7,870万2,000円、差引額4億9,770万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源は996万3,000円で、内訳といたしまして、継続費通次繰越額は0円、繰越明許費繰越額は391万6,000円、事故繰越し繰越額は604万7,000円で、実質収支額は4億8,774万1,000円で、そのうち地方自治法第233条の2の規定によります基金繰入額はございません。

なお、44ページ以降には財産に関する調書を記載しており、別冊で監査委員の審査意見書及び歳入歳出決算説明資料等を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。以上、大変雑駁ではございますが、令和4年度一般

会計歳入歳出決算でございます。よろしくご審議いただき、認定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。以上になります。

◎議長（荻原健司議員） 本決算につきましては、監査委員の審査を受けておりますので、代表監査委員より、審査結果について総括的な御報告を願います。

◎監査委員（上原昌弘） 監査委員の上原でございます。着座して説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

令和4年度高座清掃施設組合の一般会計歳入歳出決算につきまして、笠間監査委員と審査を行い、その合意に基づいて審査意見書として取りまとめましたので、ご報告いたします。

意見書の1ページ目をお開き願います。その4番目に審査の結果というところがありますけれども、これについてまず申し上げたいと思います。一般会計歳入歳出決算書、関連する明細書及び調書は、いずれも関係法令の定めるところに従って作成されており、金額は正確に記載されておりました。また、本会計の予算の執行も、全般的に効率的かつ適正に行われているものと認められました。以上が審査意見の結論でございます。

これから先、審査意見書の内容については、主に結びの部を述べる形で進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、同ページの下段部分をご覧くださいと思います。決算に当たり、組合の沿革と現状を取りまとめております。まず、沿革として、組合の設立からの経緯。次に、当該年度の状況として、安定した運転状況があり、附帯設備も、コロナ禍からの回復傾向にあるということ。それから、旧処理施設の解体撤去も進行中であり、周辺環境整備、本郷ふれあい公園の令和8年度供用開始予定に向けて、今年度の内容がございます。最後に、今後の展開を概略で示しておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。

それでは、次にページ3をご覧ください。概要でございますが、以下16ページまで、歳入歳出決算状況、これは結びの部で説明したいと思います。それから、款別説明、実質収支及び財産に関する調書等を記載してございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

続きまして、17ページをお開き願います。結びといたしまして、当年度の決算状況、事業状況、それから要望事項を記載しておりますので、その要点をご説明

させていただきたいと思えます。

まず、決算状況でございますが、令和4年度の歳入総額は37億7,640万円となり、前年度に比べ2億6,465万円、7.5%増加しております。また、歳出総額は32億7,870万円となり、前年度に比べ2億6,186万円、8.7%増加しております。その増加した理由としては、屋内温水プール外壁修繕工事の実施及びじん芥処理施設等建設事業に伴い平成30年度に借り入れた組合債の元金償還開始によるものが主なものでございます。

続きまして、事業状況でございますが、当年度の総ごみ搬入量は6万8,582tとなり、前年度と比べ1,063t、1.5%の減少となっております。内訳別に前年度と比較いたしますと、家庭系可燃物は1,064t減少、事業系可燃物は、コロナ禍の経済活動の回復により434tの増加、不燃物は322tの減少、粗大ごみが111tの減少でございました。

次に、総し尿搬入量は1万508tとなり、前年度と比べ1,592t、13.2%減少しております。内訳別に前年度と比較すると、生し尿は195tの減少、浄化槽汚泥は1,396tの減少でございました。

次に、ごみの削減状況でございますが、組合と構成市による一般廃棄物処理基本計画における令和4年度の目標値5万5,189tに対し、当年度の実績は6万8,582tとなり、年間1万3,393t超過しております。これは割合としては124%ということになりますが、今後とも、さらなる削減努力が求められていく現状があります。また、マテリアルリサイクル施設火災以降、リチウムイオン電池等の搬入不適物の対策として監視強化等を図っておりますが、構成市から搬入不適物を持ち込まない取組を強化、継続する必要があります。

次に、附帯施設の利用状況について申し上げます。屋内温水プール及び本郷老人福祉センターの利用者数は、新型コロナウイルスに伴う施設利用制限緩和により利用状況は増加傾向となっており、屋内温水プールは11万8,287人となり、本郷老人福祉センターは3,934人となりました。また、環境プラザの利用者数は、見学や啓発イベント等も含めて1万6,834人となり、前年度に比べ5,961人増加しております。

それでは最後に、要望事項を申し上げたいと思えます。18ページの中段辺りです。現状認識として言えることは、令和元年度に更新したじん芥処理施設等の

管理運営は特別目的会社が行っており、経費抑制はなされていますが、ごみの実搬入量が想定計画量を上回っているため、将来、予想し得ない補修等による費用の増加が懸念されます。また、施設更新に伴い平成30年度に借り入れた組合債の償還が開始されたことから、公債費は、この先、増加傾向で推移することになります。今後においても、組合周辺環境整備事業としての本郷ふれあい公園（第二工区）の整備事業、稼働を停止した旧焼却施設等の解体及び跡地整備など、多くの費用を要する事業が予定され、当該事業に充てる組合債の発行が想定されることから、構成市の財政負担の増加が予想されているところであります。

こうした状況の中、一般廃棄物処理基本計画について改定を実施しており、その中で、パブリックコメントを通じて、令和4年12月からこの1月に、広く市民の皆様から御意見をいただき、その意見を踏まえて改定した基本計画を基に、構成市とともに、遅滞しているごみ削減を目指す必要があります。

また、今後の財政負担を軽減するためにも、焼却から資源化へシフトし、脱炭素化を図るため、構成市民のごみ分別の意識向上を促す等により、その削減を喫緊に進めなければなりません。

それでは、組合運営の方向性として19ページの上段です。組合は、構成市から排出される一般廃棄物の共同処理を目的に設立されており、一般廃棄物処理施設を安全・安定的に稼働させることは組合の責務であります。搬入される一般廃棄物に混入する資源物及び処理困難物を分別することにより、一般廃棄物の削減並びに温室効果ガスの大幅な削減を図るなど、脱炭素社会をより意識し、持続可能な社会に向けた課題へ総合的に取り組むことで、循環型社会形成構築の先に施設の安定稼働がついてくるものと思われまます。

組合の業務は、じん芥処理施設等の管理運営を特別目的会社に委託したことで、構成市から搬入される一般廃棄物に対する関わり方に変化が生じたものの、受け入れる一般廃棄物を安定的かつ安全に処理する使命に変わりはなく、構成市民にとって欠かすことのできない行政サービスを担う組織としてあり続けなければなりません。

組合運営は構成市民の税金による分担金によって賄われているものであり、一部事務組合を設立した趣旨を鑑みて、ごみ削減はもとより、循環型社会形成への意識向上に努め、各市独自の積極的な取組とその実効を強く要望いたします。そ

して、ごみの搬入量削減が最優先事項であることを認識し、構成市へ問題提起する等で施策へ反映させるため、共働で取り組まなければならないと思料いたします。

これらを踏まえて、組合には、周辺地域と築き上げた信頼関係を維持、継続するとともに、次世代によりよい環境を残していくために効率的な予算の執行に努め、組合としての責務を確実に遂行することが求められています。そのことを強く要望することで、令和4年度の決算の結びといたしたいと思います。以上をご報告させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（荻原健司議員） 報告が終わりました。これより決算についての質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。星野久美子議員。

◎（星野久美子議員） ご説明をありがとうございました。4つの事柄について、ちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

まず、決算書の歳入の9ページにございます2款使用料及び手数料、その中の5目民生使用料についてですが、社会福祉施設使用料、行政財産使用料、5,202円ということなのですが、説明書のほうを見ますと皆増というふうに書かれているんですが、このことについて詳細を伺わせてください。

2つ目についてなんですけれども、歳入の11ページ、6款諸収入についてなんですけど、予算が25万2,000円に対して収入済額は47万4,832円ということで、決算説明書にある前年度の決算額39万2,048円と比較しても増加しているんですが、雑入の部分が aumentando と思われるんですが、このことについての詳細をお伺いいたします。

3点目です。決算書、歳出17ページ、2款総務費1目一般管理費12節委託料の備考欄の中のハラスメント防止研修16万5,000円とあるわけですが、これは前年度はパワーハラスメント相談窓口担当者研修負担金3万2,340円というものがあつたわけなんですけど、当該年度はハラスメント防止研修という形で行われているわけなんですけれども、これが行われた経緯と内容と効果、そしてもう一つ、ハラスメントが万が一認められた場合の対応をどうされているのかということをお伺いいたします。

そして4つ目なんですけれども、屋内温水プールについて伺います。当該年度、2023年、令和5年、今年2月から座間市と海老名市が対象、今年度に入って

から綾瀬市も行われているようですが、温水プールに行くシャトルバスが始まったということなんですよね。これは利用者を増やすことに関してはとてもよいことだとは思いますが、このことについて、ちょっと詳細を教えてくださいたいんですが、このシャトルバス運行に至った経緯。そして、このバスの運行の主体はどこが補っているのか。そして経費は、この決算書の中のどこに反映されているのか。そして市民への周知方法ですね。それから、それぞれの自治体との連携はどのようになっているか。利用は無料ということなんですけれども、この経費は誰が払うことになるのか。そして現在というか、この当該年度の部分で構わないんですが、利用状況はどうか。そして、その効果をどう見ているのかということをそれぞれお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（荻原健司議員） 事務局長。

◎事務局長（松本友樹） 星野議員からの質問にお答えします。質問順に、順番を追って回答させていただきたいと思います。

まず、使用料の関係でございます。こちらは、いわゆる本郷荘のほうでございますけれども、本郷荘の中に婦人服の販売スペースを設けさせていただきました。これの行政財産目的外使用という形になります。これは令和4年度になってから、指定管理者からの提案によって始めたものでございますので、令和4年度当初の予算には計上してございません。

それから、2番目の25万2,000円に対して収入済額との乖離という形でございますが、これは、私どもで保管してございました不要となった大きい鉄製のコンテナが2台あるんですが、これの売払い代8万8,000円が増額となっております。いかんせん鉄でございますので、8万8,000円というかなり高額で売却できたものでございます。

それから、3つ目のご質問でございます。ハラスメントの関係。このハラスメントの中で、小項目でかなりご質問があったようですので、順番にお答えさせていただきたいと存じます。

まず1つ、開催の経緯でございますけれども、昨年までは担当者の研修という形でございますけれども、いわゆる労働施策総合推進法、これは略してパワハラ防止法というんですけれども、こちらのほうが改正によりまして、全事業者に対して義務化されたことによりまして、私どものほうで研修をさせていただきます

した。

2つ目の研修内容でございますけれども、これは実際に専門の講師を呼んで、全職員に対してパワハラ研修をやったような状況でございます。何がパワハラに当たるか、加害者、被害者にならないためにどのようにすればよろしいかなど、具体的な事例を交えて研修をしたような状況でございます。

この研修の効果でございますけれども、パワハラというものが、言葉では簡単なんですけれども、一体どういうものなのか、加害者、被害者の立場になったものを整理しながら講習したものでございます。

最後の発生時の対応。これについては、私ども職員の通用口にパワハラの投書箱、相談箱というのを設けてございます。こちらのほうにいつでも投函できるような形になっていて、もしそちらのほうに入っていれば、私どもの管理職員が個々にヒアリングを行って、解決するような形に努めてございます。以上がパワハラの関係でございます。

4番目の大きな質問で、プールのバスの関係でございます。こちらは、プールの利用者の利便性向上のため、端的に言えば高齢者の方々、いわゆる免許を返納した方々、やはりこういった方々にもプールを利用してほしいということで、指定管理者でございますファンスペースのほうで提案したものでございます。そういったことから、バスの運行主体につきましては、指定管理者が行っている状況でございます。

では、この経費は決算でどこに反映されているかということは、決算書の37ページ、38ページをお開きいただきたいと思いますが、この中の6款1項1目12節委託料でございます。屋内温水プール指定管理料に含まれてございます。金額については、バスも含めてなんですけれども、1億334万6,000円の中に含まれてございます。

そして、このプールバスの周知方法でございますけれども、まずは構成三市の広報紙のほうに掲載させていただきました。また、私どもの施設内のポスターにも掲示したところでございます。ホームページにも載せております。このような形で周知をしてございます。

それから、自治体との連携でございますけれども、これも構成三市の担当部署のほうと、まず停留所、それから時刻表、運行ルート、それぞれについて詳細を

煮詰めたところでございます。

じゃ、誰が経費を払うかというご質問でございますが、これは無料運行でございますので、支払いというよりも、指定管理者の負担と言ったほうが端的かもしれません。指定管理料に入っております。指定管理者が払う形になってございます。

7つ目、利用状況でございます。これは先ほどのご質問にもあったとおり、令和5年2月2日から開始してございますので、令和4年度の2か月間で計上しますと、座間市が71名、海老名市が7名、綾瀬市さんは令和5年度からになっていきますので、4年度の統計はございません。ちなみに、令和5年度に入ってからですけれども、今、データとしては上半期になります。合計で724名の方が利用してございます。内訳でございますが、海老名市で41名、座間市で536名、綾瀬市で147名の方が利用してございます。

最後、この効果をどう見ているかということなんですけれども、やはり地理的なもので、座間市だとかなり遠方でございます。そういったことから、座間市のルートで全体の利用者の74%という形になってございますので、やはり座間市の皆さんが利用をいただいておりますような状況でございます。以上でございます。

◎議長（荻原健司議員） 星野久美子議員。

◎（星野久美子議員） 丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。まず最初の民生使用料についてですけれども、本郷荘の中に婦人服の販売スペースということですが、これは全く民間のというか、行政は全然関わりのない洋服の販売ということで、たしか先日ちらっとお伺いしたときに、そういうものを置くことができるという条例があって、この販売スペースを置いているんだというふうに伺ったんですけれども、それで間違いないかどうかをちょっと1点だけ確認させてください。

そして2つ目の雑入、不要コンテナ売払い代ということなんですけれども、本年度、令和5年度の予算でも雑入がたしか43万7,000円あるんですね。令和4年度の部分は不要コンテナを売り払ったので多くなったというふうにおっしゃっていたわけなんですけれども、ちょっと令和4年度と比べると、5年度の雑入の予算が多くなっているのです、これからも、もしかしたらそういう不要なものが出てくると踏んでそういう予算を立てられたのか、それともほかに何かあるのかとい

うのをちょっと1点伺わせてください。

そしてパワーハラスメントの関係ですけれども、これは非常に、パワハラ防止法の関係で、全事業者を対象に義務化されたものなのでということですが、パワハラ投書箱、パワハラの相談の箱があって、もしそこに入っていた場合には、関係する職員が対応するという事なんですけれども、これは非常に微妙な問題だと思いますので、あった場合にはとおっしゃったので、きっと今まではなかったんだろうと思うんですが、本当に微妙なものなので、しっかりと職員の方を守っていただきたいと思います。これは要望なのでお答えは結構です。

そして、シャトルバスについてですけれども、指定管理料の中に決算の部分で反映されているということなんです、このシャトルバスをやるに当たって、指定管理料が増えたということはあるんでしょうか。

そして、利用状況を伺って、私、座間市なもので、全体の74%が座間の人だということ伺って、ああ、そうなのね、遠いからねと思うんですけれども、実は海老名からと綾瀬からは週に2日ぐらいずつあると思うんですけれども、綾瀬と海老名は1日3本、たしかあるんですが、座間からはたしか、ホームページを見た限りでは2本しかないんですね。これを今後増やしていただくことはできないでしょうか。利用者がとても多いということなので、ぜひ増やしていただければと思うんですけれども、ちょっと見解を伺います。

そして、綾瀬市のホームページには、このシャトルバスのことは載っていないと聞いたんですけれども、その辺、ちょっとその関連で、自治体との連携という部分で、綾瀬市のホームページに載せているのかどうかというところでお答えをいただければと思います。

最後に、このシャトルバスなんです、座間からは利用者が多いということなので、そういうことはないと思うんですが、これはたしか予約優先ということだと思うんですけれども、万が一、予約がなかった場合には、このバスの運行はどうなるのかということをお伺いいたします。

◎議長（荻原健司議員） 事務局長。

◎事務局長（松本友樹） 順番にお答えさせていただきますが、まず本郷荘の関係でございますが、これは条例に基づくものでございます。

それから、2番目の雑入の関係でございますけれども、令和5年度に計上され

ているのは、雑入の中でも職員の雇用保険料の増額。これは日本全国的なことだ
と思うんですが、そういったもので増額となっております。

それから、バスの関係で、座間市の増便の関係ですね。これは今後の調整にな
ろうかと思えます。いかんせん、こちらのほうから座間まで行くのに、片道約1
時間弱かかります。それを2本でございまして、その辺の時間調整。1日何本
も出ればよろしいところではございますが、1台のシャトルバスで運行している
関係上、それは今後調整させていただきたいと存じます。

失礼しました。バスは、基本的に予約なんですけど、予約がなくても乗れます。
それは大丈夫でございます。

◎（星野久美子議員） 予約がなかった場合です。

◎事務局長（松本友樹） 予約がなくても通常運行してございますので、大丈夫
でございます。

◎（星野久美子議員） 綾瀬市のシャトルバスについては。

◎事務局長（松本友樹） すみません。綾瀬市のその辺の情報は、私どものほう
で今持ってございませぬので、今後検討させていただきたいと存じます。以上で
ございます。

◎議長（荻原健司議員） よろしいですか。他に質疑はございませぬか。松本正
幸議員。

◎（松本正幸議員） 2件について伺いたいと思います。

最初、決算書の22ページの場内樹木緊急剪定176万円について伺いたいと思
いますけれども、緊急剪定が必要になった場所と状況について、最初に伺いたい
と思えます。

2つ目に、決算書の22ページの粉末消火器処分業務委託13万5,630円について
伺います。今回100本の粉末消火器の処分を業務委託したと伺っていますが、念
のための確認なんですけれども、P F O Sを含む泡消火器は高座にあるのかない
のか、伺いたいと思えます。以上2点、お願いします。

◎議長（荻原健司議員） 次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） まず1点目でございますけれども、場内樹木緊
急剪定というところの場所と詳細ということでございます。場所につきましては、
旧事務棟北側の桜の木、あと高座の杜西側の植樹した樹木のところでござい

ます。内容につきましては、強風によりまして桜の枝が折れたという状況がございましたので、敷地内を全部見て、必要なところについて剪定を行ったところがございます。

消火器につきましては、高座については泡タイプではなく、みんな粉末タイプというところがございます。以上でございます。

◎議長（荻原健司議員） 松本正幸議員。

◎（松本正幸議員） 場内の樹木の緊急剪定についてなんですけれども、今回の対応については適切な対応だというふうに思っています。今後、ナラ枯れ被害などでの倒木や、木の枝が成長して電線に接触する、そういうことも想定されると思うんですけれども、その対策、対応はどのように考えているのか、最後に伺いたいと思います。

◎議長（荻原健司議員） 次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） 樹木の今後ということでございますけれども、現在、高座の樹木につきましてはナラ枯れの状況はございませんけれども、これは引き続き気をつけて見てまいりたいと思います。枝が電線にかかる部分はございますけれども、今、早急に必要という箇所はないものと認識しておりますが、その必要が生じた場合については、適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

◎（松本正幸議員） 結構です。

◎議長（荻原健司議員） 他に質疑はありませんか。石井麻理議員。

◎（石井麻理議員） 私のほうからは2点お願いします。

決算書で32ページで、説明資料で25ページにあります屋外トイレ等設置工事についてなんです、2年に分けて支払いが行われているんですが、最終的な金額の内訳だけ教えてください。

もう1点、説明資料でいうと附帯施設について、環境プラザの貸出室利用者数が174件で、利用者数は2,086人になり、それぞれ67件、973人増加となると書かれているんですが、この貸出室の利用状況を見させていただきますと、貸出室にすごく偏りがあると思うんですが、その原因を教えてください。

◎議長（荻原健司議員） 事務局長。

◎事務局長（松本友樹） 石井議員からのご質問についてお答えさせていただきます。

ます。まず、屋外トイレの関係でございますが、トイレの喫煙所の関係でございますね、この費用という形でございますが、喫煙所単体で考えますと税込みで278万2,700円、トイレと全体的で申し上げますと1,467万700円となっております。

2つ目のご質問でございますが、環境プラザの利用状況ということでございますけれども、まずは特殊性の高い陶芸室等については利用者が少ないという実態がございますが、一方、多目的スタジオ、ダンス等の利用なんですけれども、こちらはかなり多い状況になってございます。少ない原因なんですけれども、環境プラザがあるのは知っているんですけども、その中に、貸出室の細かいのはどのようなものがあるかというのがなかなか周知されていないというのが主な原因の一つと考えてございます。今後の対策としては、構成三市の広報紙等を活用した中で、PRに努めていきたいと考えてございます。

なお、今申し上げました特殊性のものなんですけれども、音楽室については、今年度、無料開放したということで、かなり市民の周知が行き渡ったと考えてございます。以上になります。

◎議長（荻原健司議員） 石井麻理議員。

◎（石井麻理議員） ありがとうございます。では、附帯施設について再質させていただきます。言い方を変えてみます。昨年より多目的スタジオが増加した理由、根拠、それを教えていただきたいということと、維持管理費については問題がないのか教えてください。

◎議長（荻原健司議員） 事務局長。

◎事務局長（松本友樹） すみません、お答えの順番が逆さまになってしまうかもしれませんが、維持管理については、委託業者のほうでしっかり管理しており、同時に私どものほうでもしっかり把握してございます。

それから、多目的スタジオについては、これは私どものほうで多くのイベントを開催してございます。そのイベントの中で、やはり多くのお客様がお見えになりますので、そういったのも一つの効果かなと思ってございます。以上になります。

◎議長（荻原健司議員） 石井麻理議員。

◎（石井麻理議員） 最後に質問させていただきたいんですが、利用者側の声を

聞きますと、やはり金額が高いということと、利用しにくいというお声をよく聞くんですけれども、そういった皆様が目線に立って、お立場で考えられて料金を改定しないかということと、あと、広報をしっかりと行うということなんですが、今までも広報はされていると思うんですが、今後どのような形の広報を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

◎議長（荻原健司議員） 事務局長。

◎事務局長（松本友樹） まず1点目のご質問で金額の問題でございますが、先ほどの1個目とちょっと重なりますが、ピアノの音楽室を無料開放させていただきました。その後、私どものほうでアンケート調査をさせていただきました。これはまだ集計は終わっていないんですけれども、その中で、若干でございますが、金額を下げたらもうちょっと利用する、したいといったようなものも見受けられる状況でございますので、条例にも絡んできますので、その辺は今後、総合的に考えていきたいなと考えてございます。

それから、広報でございますけれども、これはやはり私どものほうで独自の広報というのは持ってございません。ホームページのほうと、それと先ほど申し上げました各施設の中で、チラシ、ポスターを貼ってございます。あと、三市の広報を活用する形を考えてございます。以上となります。

◎議長（荻原健司議員） 他に質疑はありませんか。畑井陽子議員。

◎（畑井陽子議員） 私のほうからも1点お願いいたします。先ほど来言われておりますホームページなんですけれども、この決算の中には広報費という費目がございまして、このホームページというのはどなたが運用しているのか、指定管理料等に入っているのかとか、そのあたりの運用の仕方について教えてください。

◎議長（荻原健司議員） 次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） ホームページでございますが、まず、高座清掃施設組合のホームページ、あと環境プラザのホームページとございますけれども、組合のホームページについては組合のほうで、プラザのほうについては委託業者のほうで行っている状況でございます。以上でございます。

◎議長（荻原健司議員） 畑井陽子議員。

◎（畑井陽子議員） ありがとうございます。それでは、高座の組合のほうは組

合のほうでということですので、続けて質問させていただきたいんですけども、ホームページのほうに組合として知らせるべきことが、もっとあるのではないかなというふうに思っております。今回ですと、ごみの減量が目標値から大きく乖離している問題ですとか、リチウム電池の問題は、各市でももちろん広報されていると思うんですけども、この高座の組合のページを開いたときにも、やはりすぐに分かるようになっていようなことが必要かなと思います。

また、周辺の公園の様子、今どのような工事が行われているのか、植えた木はどのように大きくなったのかというのは、市民の関心はやはりありますので、そういったこと、日々知らせるべきことというのがあるかと思うんですけども、そういった内容の充実というところに関しては、今後、考えていく、検討されていく等がありますか。

◎議長（荻原健司議員） 次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） まず、減量の目標値からの乖離と、あとリチウム電池の問題というところでございます。こちらについては、各構成市のほうで施策なり等を講じていただくものということであるので、一義的には構成市のほうで周知をいただくと。リチウム電池が混入したことによります火災等がございました。そういったときについては、構成市に我々のほうから分別のお願いをするとともに、構成市のほうから分別を徹底してほしいと。まずは排出者からそこが減らないと、何ともできないものですから、それはお願いをしているところでございます。

また、公園の様子は、高座の施設でございますので、そういったこともホームページで周知できればいいなと思いますので、今後ちょっと研究させていただければと思います。以上でございます。

◎議長（荻原健司議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 他に質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(荻原健司議員) 次に、賛成意見の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(荻原健司議員) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長(荻原健司議員) 挙手全員であります。よって、認定第1号 令和4年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては認定することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全て議了いたしました。これをもちまして会議を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(午後3時25分 閉会)

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

令和5年10月31日

高座清掃施設組合議会議長 荻原健司

高座清掃施設組合議会署名議員 笠間功治

高座清掃施設組合議会署名議員 市川洋一